

NEWS 絆

東北生産性本部

第42回仙台シンポジウム10月例会開催

改めてコンプライアンスの本質を考える
～過剰コンプライアンスからの脱却を目指して～

第42回仙台シンポジウム10月例会は、中央大学法科大学院教授・弁護士 野村 修也 氏を講師にお迎えし、約50名の参加を得て開催いたしました。

■10月例会（2019年10月16日開催）

講師 中央大学法科大学院教授・弁護士 野村 修也 氏

プロフィールなど

1962年生まれ。中央大学大学院博士後期課程を経て1998年中央大学法学部教授。2004年より現職。金融庁法令遵守調査室長、経済財政諮問会議専門委員等を務める。東京電力福島原子力発電所事故調査委員会委員として2012年7月に公表された同委員会の調査報告書作成に関与した。現在は、中央大学の陸上競技部（駅伝）の部長も務める。テレビ番組（「情報ライブ ミヤネ屋」、「報道ステーション」等）にもコメンテーターとして出演している。

【ご講演要旨】

過剰なコンプライアンスによる「コンプラ疲れ」が指摘される一方で、コンプライアンスの本来の目的であるリスク管理が忘れ去られているとして、本来のコンプライアンスのあり方について、ご講演いただきました。

○「守り」のコンプライアンス

- ・コンプライアンスはリスク管理の一つであるが、実際にやっていることは、やたらと書類を作ったり、研修をしたりしている。それでリスク管理・強化になるのか。

- ・リスク管理の強さが企業ブランドに繋がる。ブランド価値が積みあがるとそれを壊さな



いよう皆が慎重になるが、日本ではコンプライアンスは、コンプラ部門だけの仕事とされている。

- ・コンプライアンスは、基準に適合すること。「法令」遵守ではない。法務部門の仕事ではなく皆の仕事。コンプライアンスは後ろから営業などの攻めを支える。

○「攻め」を支えるコンプライアンス

- ・アベノミクスの3本目の矢は成長戦略だが、それを阻害しているものの一つが過剰コンプライアンス。
- ・欧米は役人の政治任用が多く、政権交代で多くの規制がスクラップされるが、日本は政権が変わっても役所は変わらないため、古い規制が残り、増える一方。
- ・企業側も「改革者」でなく「後継者」が次期社長に選ばれるため改革が進まない。
- ・規制を改革し、事業の選択と集中を進め、企業の稼ぐ力（ROE）を高めることが期待されている。

○過剰コンプライアンスはなぜ生ずるのか

- ・過剰コンプライアンスは書類などの形だけ整えれば評価されるが、それはリスク管理になっていない。そこで不祥事が発生すると、また管理部門が現場の実情に合わない新しいルールを作る。これにより更に現場は疲弊し、「コンプラ疲れ」になってしまう。
- ・従業員の意識改革をし、皆で目標と現場に即したルールを設定し、モニタリングしてPDCAを回してリスクを封じ込めていく。

以上、大変有意義なご講演ありがとうございました。

第42回仙台シンポジウム (2019年度)

*会場：仙台商工会議所会館7階 大会議室

【今後の開催予定】

11月例会 2019年11月13日(水) 13:30~15:00

『人口減少時代における労使の役割』

講師：日本労働組合総連合会 会長 神津 里季生 氏

12月例会 2019年12月3日(火) 13:30~15:00

『2020年 世界の潮流を読む』

講師：(一財)日本総合研究所 会長 寺島 実郎 氏